

周環境推委第4-3号

令和4年10月31日

周南市長 藤井 律子 様

周南市環境基本計画推進委員会

委員長 佐賀 孝徳



第2次周南市環境基本計画（後期）の令和3年度実績について（答申）

令和4年8月25日付け周環第1086号にて諮問がありました、第2次周南市環境基本計画（後期）の令和3年度実績をもとにした、周南市環境基本計画の推進に係る総合的な調整及び進行管理の見地からの本会意見は下記のとおりです。

記

1. 環境基本計画の進捗管理手法について

- (1) 進捗管理を効果的に実施するため、次年度予算編成に反映できる時期までに、環境基本計画推進委員会を開催できるように資料作成等に努めること。
- (2) 環境報告書は、年内を目途に作成し公表するよう努めること。

2. 環境報告書の内容について

- (1) 報告書を補足する詳細な内容（相談先等）は、ホームページアドレス表示等の工夫により簡潔にまとめるよう工夫すること。
- (2) 現状の方向性（市施設への太陽光発電設備設置の見込み等）を示すため、「★現状」の項目において、該当する計画の名称とホームページアドレスを明記するなどして示していくよう工夫すること。

3. 環境基本計画について

- (1) 第1次周南市環境基本計画を策定してから、約20年が経過し、社会情勢の変化に対応するため、環境像から見直しを行い、コンサルタント等を活用し、第3次周南市環境基本計画を策定するよう努めること。
- (2) 持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の17のゴールとの関係が理解できるように工夫すること。
- (3) 近年の社会情勢変化が大きい、地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性及び海洋プラスチック問題に関する施策を詳細に検討すること。
- (4) アンケート調査等、統計学的根拠を明確にしていくよう努めること。